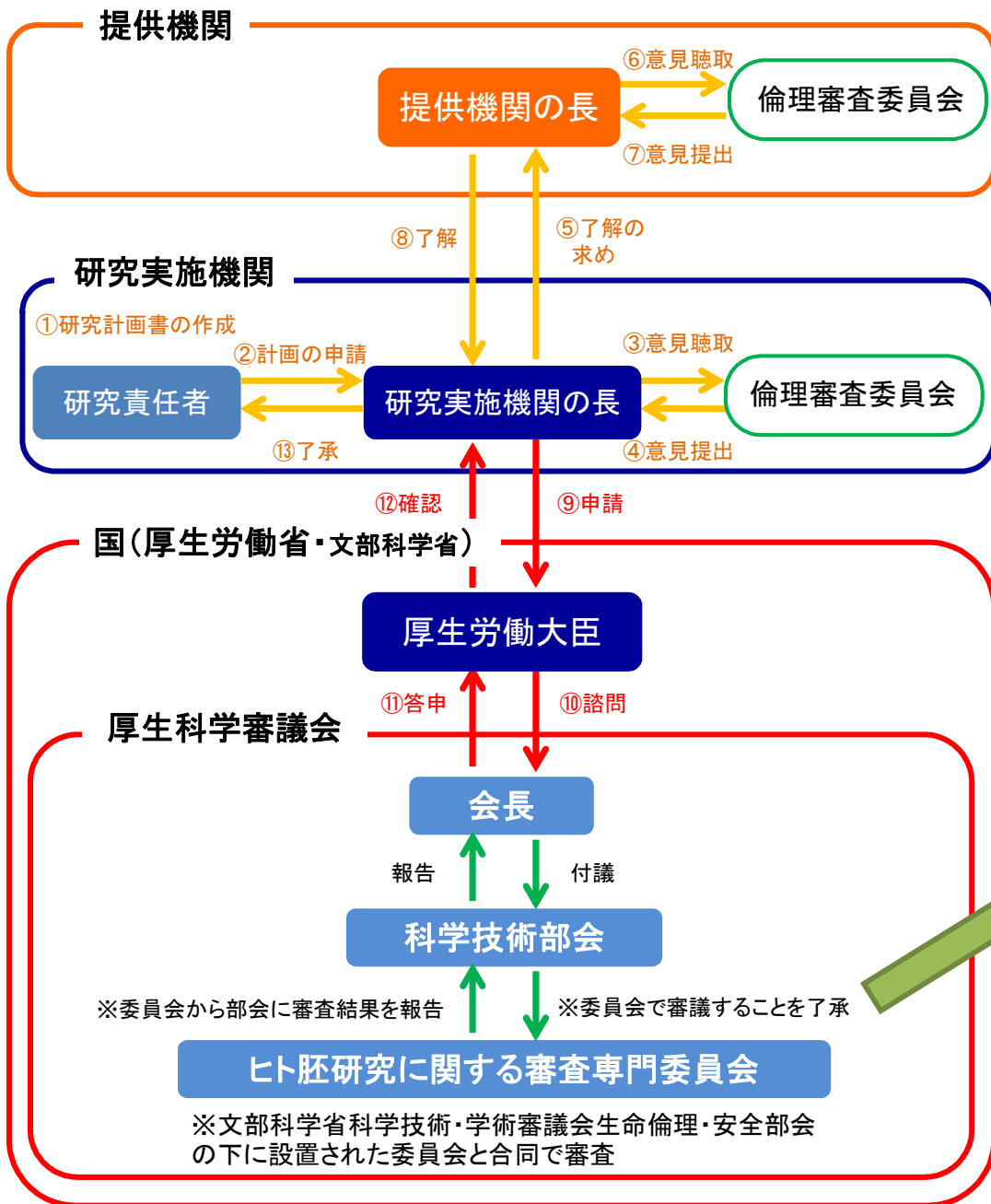


「ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針」
に基づく審査の流れ [現行]

ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に係る
審査手続きの変更について(案)



<新しい手続き>

変更の目的:

ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に係る審査の迅速化・効率化

変更のメリット:

部会の審議を経ずに、専門委員会の審議に入ることが可能

科学技術部会長の了解が得られれば、ヒト胚研究に関する審査専門委員会での審議を先行

(注: 最初の部会においては、専門委員会の審議経過とともに、申請内容の概略等*を報告する。)

- * 部会への報告内容の例
- ・申請内容の概略
 - ・専門委員会での審議の経過
- 等